

令和6年第3回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和6年9月18日午前8時57分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	松 井 孝 恵
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	樫 木 正 行	12番	大 石 哲 雄

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局 長	樫 山 裕 子	主 幹	山 根 愛
-------	---------	-----	-------

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	笠 松 昭 宏
総 務 課 長	十 河 貴 子	総 務 課 副 課 長	目 良 大 敏
振 興 課 長	平 尾 好 孝	振 興 課 副 課 長	山 根 康 生
税 務 課 長	芝 健 治	税 務 課 副 課 長	小 倉 一 仁
住 民 課 長	三 浦 誠	住 民 課 副 課 長	笠 松 由 希
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福 祉 課 副 課 長	平 岩 晃
福 祉 課 副 課 長	坂 本 真理子	長 寿 課 長	宮 本 真 里
建 設 課 長	谷 本 和 久	建 設 課 副 課 長	樫 本 貴 寿

上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教育委員会 事務局 長	瀬 田 和 哉	教育委員会 事務局 副 局 長	吉 田 忠 弘
教育委員会 事務局 学 校 給食センター 所 長	芦 口 正 史	監 査 委 員	大 石 哲 雄

---

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 発言の取り消しについて
- 日程第 2 議案第 66 号 上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 67 号 上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 68 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 69 号 令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 70 号 令和 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 71 号 令和 6 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 72 号 工事請負変更契約の締結について（令和 6 年度 第 1 号 公民館事業 南紀の台公民館建設工事）
- 日程第 9 議案第 73 号 工事請負契約の締結について（令和 6 年度 第 2 号 小学校管理事業 朝来小学校屋内運動場空調設備設置（機械設備）工事）
- 日程第 10 議案第 74 号 物品購入契約の締結について（令和 6 年度 第 1 号 防災対策事業 トイレトラック購入）
- 日程第 11 議案第 75 号 町道路線の認定について
- 日程第 12 議案第 76 号 町道路線の変更について
- 日程第 13 議案第 77 号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第 14 選挙第 8 号 上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 15 議員派遣の件について

日程第16 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 8 時 5 7 分

○議長（松井孝恵）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 3 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会いたします。

本日も上着を取っていただいて結構です。当局の方も上着を取っていただいて結構です。どうぞ。

暫時休憩します。

---

休憩 午前 8 時 5 7 分

---

再開 午前 8 時 5 8 分

---

○議長（松井孝恵）

再開します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。檜木議員より挙手の申出がありますので、これを許可いたします。

---

△日程第 1 発言の取り消しについて

○議長（松井孝恵）

日程第 1 発言の取り消しについてを議題とします。

8 番、中井照恵君から 9 月 13 日の会議における発言について、会議規則第 64 条の規定に基づき、適切ではない表現となったとの理由から、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したい旨の申出がございました。

お諮りをします。

これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、中井照恵君からの発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

---

△日程第2 議案第66号～日程第12 議案第76号

○議長（松井孝恵）

次に、日程第2 議案第66号、上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例から日程第12 議案第76号、町道路線の変更についてまで、11件を一括議題とします。

---

△日程第2 議案第66号

○議長（松井孝恵）

日程第2 議案第66号、上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、正垣耕平君。

○6番（正垣耕平）

おはようございます。

上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について質疑ですけれども、条例文の「新」のところで、「保護者又は自らが医療費を負担している対象となる子どもとする」とあります。

今回、新たに16歳、17歳、18歳までの子供が支給対象になるということで、大変よかったなと思っているんですけども、ちょっと僕自身も16歳ぐらいから働いていまして、その後、ちょっと腰を無理しても自分の保険がどうなっているのかとか全く分からなくて病院にかかれなかったというのを思い出したところなんです。

よかったなと思うんですけども、その世帯を同じとしている子供が働いているとか、保険を18歳までの子供が支払っているとかいう状況もここには書いてあるんですが、その通知の方法ですとか、タイムスケジュールとか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

○議長（松井孝恵）

福祉課副課長、平岩晃君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

おはようございます。

質疑にお答えいたします。

ただいまご指摘いただきました子ども医療費につきまして、子ども医療費の18歳までの年齢拡充の対応といたしまして、今後、事務的な準備事務を進めながら、12月頃

には、医療費の拡充についてのお知らせと申請手續のご案内を、新たに手續が必要となる子供がいる世帯に対して、直接送付をさせていただく予定となっております。

なお、参考までですが、新たに対象となる高校生年代につきましては、440名前後になると見込んでおります。その中で、就労等を行い、独立して生計を維持されている方など、本人が世帯主となり同一世帯に保護者がいない方がおられると想定をしております。世帯、生計も独立されている方であれば、本人から直接申請をいただくことになると考えられますし、その他の場合であっても、就労や生計の状況により、直接子供本人から申請をいただく場合も考えられます。

いずれにしても、申請をいただく各家庭には様々な状況があり、また、異動もあることから、今後予定しています広報や対象者への案内の際にも、制度について十分周知するとともに、確認をしながら手續を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

正垣君。

○6番（正垣耕平）

では、12月に申請、世帯から独立している子供については、直接の申請を受け付けるということでお聞きしました。

ちょっと質問がさっき漏れていたんですけれども、町内に今住む子供が町内の病院にかかったときに、これは自分の状況が分かっても病院のほうが、あなたは18歳までの上富田の子供ですということと自動的に手續が、そういったこの手續に当てはまっていくのかということとかも教えていただけますか。

○議長（松井孝恵）

平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

お答えいたします。

対象者への案内に併せまして、ふだんこちらのほうに医療機関からいろいろと受診の状況というのを報告いただいています。そういった医療機関に対しても、あらかじめ、予定では同じく12月頃を予定しておりますが、この上富田町の医療費拡充についての案内、周知というのを徹底しながら漏れなく対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第66号、上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### △日程第3 議案第67号

○議長(松井孝恵)

日程第3 議案第67号、上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はございますか。

○議長(松井孝恵)

9番、吉本和広君。

○9番(吉本和広)

この条例は、児童扶養手当の改正に伴って変わるということなのですが、11月から、児童3人目については2人目と同額になるということと、所得制限限度額が、全部支給については160万円が190万円になると、一部支給については365万円が385万円になるということなのですが、これは対象者に対してきちんと周知されることになるのでしょうか。

以上です。

○議長(松井孝恵)

平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

質疑にお答えいたします。

今回、ご質疑のありましたように、児童扶養手当法施行令の改正に伴う条例改正ということでご提案をさせていただきました。

内容はご承知のとおり、児童扶養手当法の拡充、支給に関する所得上限の引上げとなっております。上富田町ひとり親医療は、対象となる要件として同法施行令の基準を引用しており、所得制限が緩和されることになるため、これまで所得制限により該当していなかった方でも新たに該当する場合があるなど、受給者にとっては対象が広がるということになります。

今後、手続等につきましては、この改正後の児童扶養手当法施行令の所得基準等により、新たに受給者に該当すると思われる方に対しましては、あらかじめ町のほうから受給者へ申請手続の案内を直接送らせていただき、手続を進めてまいります。この法改正の内容に基づき、手続そのものの案内を送付いたしますので、漏れなく対応できるものと考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君、いいですか。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第67号、上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第4 議案第68号

○議長（松井孝恵）

日程第4 議案第68号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
質疑を行います。

質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

よって、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第68号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決しま  
す。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第5 議案第69号

○議長（松井孝恵）

日程第5 議案第69号、令和6年度上富田町一般会計補正予算（第3号）について  
質疑を行います。

まず、歳出から行います。

73ページから82ページの間で質疑はございますか。

9番、吉本和広君。

○9番（吉本和広）

歳出の74ページの大谷総合センターの耐震改修設計業務委託料というのは、工事費も含まれておるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（松井孝恵）

総務課副課長、目良大敏君。

○総務課副課長（目良大敏）

質疑にお答えいたします。

今回の費用につきましては、実施設計に係る費用でございます。工事費等は令和7年度に予算で提出する予定としております。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

すみません、76ページの保育所費のところ、土地購入費とあったんですが、駐車場と保育室という説明がありましたが、保育室は何部屋増築するための土地購入なのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（松井孝恵）

福祉課副課長、平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

お答えいたします。

用地購入に伴いまして、駐車場のまず拡充と、また、保育室についての今後の増設を予定しております。

詳細につきましては、今現在、基本的なところを設計業者さんともご相談している段階ですので、未確定ということになります。現状といたしましては、今、本年度から、令和6年度から保育所の受入れが1歳、2歳児の増加であったりとかゼロ歳の新たな受入れということで、従来の子育て支援センターというスペースを今、保育室としてはるかぜ保育所ですが、活用してございます。新センターにつきましては、そのものは、今、岩田公民館をお借りして実施しているという状況になります。

今後も、児童数、また、保育のニーズが高まる中で、また今後いろいろと対応しないといけないということを想定しまして、まずは子育て支援センターのスペースの確保であるとか、今後また、病児・病後保育ですとか、いろいろ国の施策も変わってきますのでそういったところと、あと保護者ですとかそういったところの面談等の対応ができる部屋等も不足しておりますので、そういったところを併せて複合的に、多目的にも使え

る部屋ということで、今、一体的な建物の計画をしているところです。

保育室につきましては、従来の建物の中で完結できると、それ以外の支援センター、病児・病後等きちんとカバーできるように、そういった建物を増設していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

すみません、78ページの維持補修工事請負費のところなんですが、町内会要望と通学路の費用に充てるというお話だったんですけども、通学路については、主なものはどういうものを整備する予定になっておりますか。

○議長（松井孝恵）

建設課長、谷本和久君。

○建設課長（谷本和久）

お答えします。

維持補修工事請負費のうち、通学路の安全対策としまして、町道大内谷南紀ノ台線、パブリックから新川へ下ってくる際、道路側溝が深いため危険ということで、溝蓋を約100メートル施工予定でございます。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

80ページの学校給食費のところでは169万2,000円、修繕料とあったんですけども、どこを修理することになっておるのか、どういう理由でそうなったのか教えてくださいいただけますか。

○議長（松井孝恵）

教育委員会学校給食センター所長、芦口正史君。

○教育委員会事務局学校給食センター所長（芦口正史）

お答えします。

修繕費の補正につきましては、炊飯ライン自動反転ほぐし機のテフロン剥げの修繕と、大型ガスメーターの交換に関しまして周辺機器の修繕ということになっております。

修繕につきましては、緊急性のない限り優先度の高いものから計画的に修繕させていただきましたが、炊飯ライン反転ほぐし機テフロン剥げにつきましては、異物混

入のおそれがあり優先順位が高く、長期のお休み中に修繕を予定しておりましたが、その修繕時期に修繕が集中するということで期間内に修繕が間に合わないということ、他施設にも問合せしましたが、予備トレーをもちまして交換して対応しているということですので、今回、購入修繕という形で補正をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

では次に、歳入一括でお願いをいたします。

69ページから72ページで質疑をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号、令和6年度上富田町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（松井孝恵）

日程第6 議案第70号、令和6年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はございますか。

まず、歳出から行います。

90ページ、91ページで質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

それでは、歳入に移ります。

歳入、88ページから89ページで質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

よって、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第70号、令和6年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第7 議案第71号

○議長（松井孝恵）

日程第7 議案第71号、令和6年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）について質疑を行います。

まず、歳出から行います。

99ページから100ページで質疑ございますか。  
ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

それでは次に、歳入一括でお願いいたします。

97ページから98ページで質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第71号、令和6年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## △日程第8 議案第72号

○議長(松井孝恵)

日程第8 議案第72号、工事請負変更契約の締結について(令和6年度 第1号 公民館事業 南紀の台公民館建設工事)について質疑を行います。

質疑はございますか。

12番、大石哲雄君。

○12番(大石哲雄)

この頃、少し耳が遠くなってちゃんと説明聞かなんでん。毎回ちょっとようお聞きしていないんですが、工事請負変更契約で、パイル工法で3か所において高止まりをとい

うことですが、高止まりのまず原因をお聞きしたい。

それから、工事概要の一部を変更することを決定したとあるんですが、これも概要の一部を変更するということは、3本のくいを再施工するということになるかと思うんですが、それは同じ箇所で打ち込むのか、それとも別の箇所になるのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○議長（松井孝恵）

答弁願います。

教育委員会事務局長、瀬田和哉君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

よろしくお願ひします。

大石議員の質疑にお答えいたします。

現場のほうでは、一応10メートルぐらいのラインで、中で何かに当たったという状況でございます。それが何かどうかという確認までは、正直できてはございません。恐らく転石、何かの石であったりとかそういった硬いものが一応あったのかなというふう認識してございます。

今回の工法は、G-ECSパイル工法といいまして、本来であればオーガーといって先行掘削をして、その穴を開けたものに一応柱を入れるというふうな工法でございますが、今回は事前の調査で、ここの南紀の台の土質等を考慮しまして、このG-ECSパイル工法といって自分の柱で掘っていくようなタイプの施工が可能と、これは安価なものでありますので、それを18本施工したというふうになります。

大石議員の質疑にありました3本、これについてはその先行する先がもう当たっていますので、それ以上掘削はできませんので、オーガーを一旦3本先行掘削して、パイル工法のものを同じ箇所で施工するような形で再施工というふうに決定しております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

大石君。

○12番（大石哲雄）

下に今、岩盤があるか、あるいは転石があるかというのは分からないということなので、一度打ったパイルを抜いて、そして、再度施工するということになるということですか。

1本当たり100万の工事になるんで、大変高い。課長の言われるんだったら安い工法やと言うらしいけれども、1本100万の工事になるんで、ぜひ慎重にやっていただきたいと思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（松井孝恵）

瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

おっしゃられたとおり、一応本来であれば今の工法でそのままいきたいんですけども、転石の状況ですけれども、事前掘削の段階で恐らく地盤、盛土であったりとか、そのラインというのは一応出ているんです。恐らく、本来の土質のラインで当たったものが何かどうかということも含めて、オーガーで恐らく掘削できるであろうということで工法変更してございますので、先行掘削をして柱を立てるという工法でいきたいというふうに決定してございます。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第72号、工事請負変更契約の締結について（令和6年度 第1号 公民館事業 南紀の台公民館建設工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第9 議案第73号

○議長（松井孝恵）

日程第9 議案第73号、工事請負契約の締結について（令和6年度 第2号 小学

校管理事業 朝来小学校屋内運動場空調設備設置（機械設備）工事）について質疑を行います。

質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号、工事請負契約の締結について（令和6年度 第2号 小学校管理事業 朝来小学校屋内運動場空調設備設置（機械設備）工事）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第10 議案第74号

○議長（松井孝恵）

日程第10 議案第74号、物品購入契約の締結について（令和6年度 第1号 防災対策事業 トイレトラック購入）について質疑を行います。

質疑はございますか。

12番、大石哲雄君。

○12番（大石哲雄）

耳が遠いので聞こえなんだから。

このトイレトラック、金額でいうと2,600万円と高いんですが、現物を見たことがあるんですか。ただカタログだけ見て購入を決めたと、そういうわけではなしに、現物を見てこれは災害が起こったときに役に立つということを確認して購入契約をしたのかどうか、そこら辺をお聞きしたい。

○議長（松井孝恵）

総務課長、十河貴子君。

○総務課長（十河貴子）

質疑にお答えいたします。

能登半島地震には職員3名を派遣しておりますが、派遣した職員が実際に配置されたトイレトラックを使用して、こちらに帰ってきたときに感想といたしまして、普通の仮設トイレを使うよりはずっと広くて清潔でストレスがないものであったという報告をしております。この点もやはり、今回トイレトラックを購入するきっかけの大きな一つとなっております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

町長、奥田誠君。

○町長（奥田 誠）

今の追加ですけれども、私自身は現場でその部分は見えていないんですけれども、今回助けあいジャパンさんのほうとインターネットの会議で話をして、そのところの中で、インターネットの中でその車自体の部分の中も全部見せてもらった状況であります。それで購入する方向性でいきたいというほうでやっております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第74号、物品購入契約の締結について（令和6年度 第1号 防災対策事業 トイレトラック購入）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第11 議案第75号

○議長(松井孝恵)

日程第11 議案第75号、町道路線の認定について質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、町道路線の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第12 議案第76号

○議長(松井孝恵)

日程第12 議案第76号、町道路線の変更について質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

よって、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第76号、町道路線の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第13 議案第77号

○議長（松井孝恵）

日程第13 議案第77号、上富田町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（奥田 誠）

議案第77号の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第77号、上富田町教育委員会委員の任命について。

下記の者を、上富田町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記。

氏名、池田千秋。

住所、上富田町岡。

生年月日、昭和33年生まれ。

令和6年9月18日提出、上富田町長奥田誠。

任命理由を説明いたします。

池田千秋氏につきましては、本年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き上富田町教育委員会委員として務めていただきたく、議会の同意を求めるもので

す。

池田千秋氏は、同委員として1期4年の経験と、小・中学校のPTA活動や社会教育行政にも幅広く関与していただいていた経緯と深い見識をお持ちであり、町の教育や生涯学習の充実に幅広く寄与していただいております、適任な方であります。

議会の同意方、よろしくお願いを申し上げます。

なお、任期期間につきましては、令和6年10月12日から令和10年10月11日までの4年間となります。

以上で私からの説明とさせていただきます。同意方、よろしくお願ひします。

**○議長（松井孝恵）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（松井孝恵）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（松井孝恵）**

討論なしと認めます。

これにて討論を終了いたします。

これより議案第77号、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（松井孝恵）**

異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

---

**△日程第14 選挙第8号**

**○議長（松井孝恵）**

日程第14 選挙第8号、上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長、榎山裕子君。

○事務局長（榎山裕子）

朗読いたします。

選挙第8号、上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行う。

記。

選挙管理委員会委員、4名。

同補充員、4名。

令和6年9月18日提出、上富田町議会議長松井孝恵。

以上です。

○議長（松井孝恵）

お諮りをいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 9時34分

---

再開 午前 9時36分

---

○議長（松井孝恵）

再開します。

選挙管理委員会委員には、福田俊夫君、湯川征哉君、副井洋生君、笠松眞年君。

以上の方を指名いたします。

選挙管理委員会委員補充員には、大隈優子君、木下正実君、植本亮君、米田美恵子君。

以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方が上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りをいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にいたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決しました。

---

#### △日程第 15 議員派遣の件について

○議長（松井孝恵）

日程第 15 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 121 条の規定によって、別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

---

△日程第16 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（松井孝恵）

日程第16 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

申出書を事務局長に朗読させます。

樫山君。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務文教常任委員会谷端清委員長より29項目、厚生建設常任委員会栗田八郎委員長より24項目、議会広報特別委員会谷端清委員長より1項目、議会運営委員会樫木正行委員長より3項目、以上となっております。

また、2の目的につきましては所管事務調査、3につきまして、方法は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（松井孝恵）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員長から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申出がございました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

## ○町長（奥田 誠）

令和6年第3回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出しました報告、議案につきまして、慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本定例会で大石哲雄前議長さんが、近畿府県町村議会議長会から長年の議長活動により感謝状を受けられました。大石前議長さんには、地方自治の振興発展のためご尽力なさってこられたご功績に深く敬意を表しますとともに、今後もさらなるご活躍をご期待申し上げます。誠にめでとうございます。

次に、令和5年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会を設置して審査いただくことになりました。山本委員長さん、谷端副委員長さんをはじめ、各委員の皆さんにはご多忙のことと存じますが、審査していただき認定していただけるようお願いいたします。

次に、令和6年度一般会計補正予算を承認していただきましたので、民生費の大谷総合センターの耐震改修設計委託並びにはるかぜ保育所隣接地の土地購入や土木費の日ノ出住宅の払下げに係る改修工事請負と建物補償など早急に事業を実施していきますので、よろしく願いをいたします。

最後に、第4回定例会までには様々な行事が予定されていまして、9月28日には岡小学校の運動会、10月5日には朝来小学校の運動会、これにつきましては午前中の開催となります。9月25日には敬老訪問、10月5日には戦没者追悼式慰霊祭、10月13日にはスポーツの祭典、10月27日には岩田地区の防災訓練、11月3日にはかみとんだ文化のまつりと、かみとん市が行われます。行事が多々ありますが、議員各位におかれましても、ご参加、ご協力いただけるようお願いを申し上げまして、令和6年第3回上富田町議会定例会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

---

## △閉 会

## ○議長（松井孝恵）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて令和6年第3回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前9時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長      松井 孝恵

議事録署名議員      栗田 八郎

議事録署名議員      平田 美穂